

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【中間会計期間】	第14期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣 末 紀 之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号
【電話番号】	03(5778)0321 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 金 城 純 子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号
【電話番号】	03(5778)0321 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 金 城 純 子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	257,964	245,761	493,879	601,736	599,097
経常損失 (千円)	72,218	46,401	216,932	13,661	127,768
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	214,829	115,929	212,574	986	71,690
純資産額 (千円)	428,860	937,804	1,730,507	659,582	1,519,978
総資産額 (千円)	549,015	1,025,011	1,969,310	721,338	2,111,526
1株当たり純資産額 (円)	41,308.11	86,045.00	26,732.88	62,865.32	25,360.03
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 () (円)	20,758.45	10,860.88	3,381.04	95.14	1,320.62
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	-	10,428.09	-	93.74	1,250.59
自己資本比率 (%)	78.1	91.5	85.6	91.4	72.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,456	83,754	97,129	77,905	55,164
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	120,262	164,532	460,313	59,246	203,503
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,864	146,079	658	18,192	1,209,960
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	149,139	752,247	861,295	357,155	1,419,676
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	28 (8)	31 (6)	87 (8)	24 (9)	61 (7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)、第14期中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、中間純損失が計上されているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	225,125	223,705	224,305	537,738	455,780
経常利益又は 経常損失() (千円)	67,063	14,967	101,230	4,456	57,469
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	209,584	147,403	108,833	19,284	86,475
資本金 (千円)	610,157	690,436	1,200,009	617,396	1,010,751
発行済株式総数 (株)	10,382	10,899	62,997.3	10,492	59,937.3
純資産額 (千円)	436,187	989,299	1,842,350	680,328	1,553,588
総資産額 (千円)	550,896	1,064,160	1,979,615	733,624	2,018,278
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.2	93.0	91.9	92.7	77.0
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	19 (7)	19 (6)	20 (6)	15 (8)	19 (6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、当社は当中間連結会計期間に国内におけるゲームポータル事業の開始に向けた準備に着手し、同事業を平成18年10月より開始しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社1社（株）ガーラ総合研究所）及び持分法適用会社1社（NFLAVER CORP.）が増加いたしました。新規連結子会社及び持分法適用会社の概要は以下のとおりです。

なお、平成18年3月に持分法適用会社となりましたMASANGSOFT, INC.は、株式を一部売却し、6月より持分法適用会社から除外しております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
(連結子会社) 株）ガーラ総合研究所	東京都渋谷区	千円 30,000	インターネット上の口コミに関する研究・調査・分析	100	-	役員の兼任（1名）あり 当社グループのシンクタンクとしてビジネスをサポート
(持分法適用関連会社) NFLAVER CORP.	韓国ソウル市	千韓国ウォン 750,000	オンラインゲーム事業	20	-	当社及びGALA-NET, INC.へ オンラインゲームをライセンス 資金の短期貸付あり

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

部門の名称	従業員数(名)
コミュニティ・ソリューション事業部門	13(3)
データマイニング事業部門	7(3)
オンラインゲーム事業部門	50(2)
管理部門(全社共通)	17(-)
合計	87(8)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
 3 従業員数欄の増加は、子会社の事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在の従業員数は、20名であり、このほか臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員は、6名であります。

なお、従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループの属するインターネット関連業界におきましては、サービスの多様化や低価格・高品質に向けての競争激化が続いております。

このような状況の中で、インターネットにおけるマーケティング手段としてのコミュニティへの注目は、着実に高まってきており、特にブログの影響力の拡大等により、インターネット上での「ロコミ」を分析し、有効活用するマーケティング手法に注目が集まっており、今後も益々高まると期待しております。また、米国におけるオンラインゲーム市場の成長が注目されてきており、今後は米国に加えて欧州のオンラインゲーム市場が急速に拡大していくと期待されます。

当社グループにおきましては、「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として事業展開を進めるため、平成18年4月にオンラインゲーム開発を行うNFLAVOR CORP.（韓国ソウル市）の株式を追加取得し持分法適用会社とし、平成18年5月には、当社グループのシンクタンクとして、主にインターネットにおけるロコミに関する研究・調査・分析を行う㈱ガーラ総合研究所を設立いたしました。また、経営効率向上のため、従来のコミュニティ・ソリューション事業及びホームページ制作事業等を統合し、「コミュニティ・ソリューション事業」とするなど経営体制の変更、国内子会社設立、事業統合などに着手いたしました。

なお、当社グループの事業におきましては、オンラインゲーム事業の立ち上がりが順調に推移してきており、売上高は着実に増加してまいりましたが、一方で事業拡大に向けた先行費用も増加し、海外グループ会社の管理やサポートに関する費用の増加、さらに、オンライン・コミュニティに関するソリューション受託が低調であったことから、営業損失・経常損失が拡大するに至りました。当社グループの中間連結会計期間における業績の概況は以下のとおりであります。

オンラインゲーム事業の売上高は 224,603千円（前年同期は売上計上なし）、データマイニング事業の売上高は 164,833千円（前年同期比0.6%増）、コミュニティ・ソリューション事業の売上高は 104,442千円（前年同期比27.5%増）となりました。なお、コミュニティ・ソリューション事業の売上高は、従来のコミュニティ・ソリューション事業及びホームページ制作事業等の売上高の合算となっております。従来の区分による各事業部門売上高は、別表のとおりです。

販売費及び一般管理費は、463,215千円（前年同期比124.3%増）であり、在外子会社でのオンラインゲーム事業本格稼働による費用の増加及び国内オンラインゲーム事業立ち上げに伴う費用の発生に加え、ストック・オプション付与による株式報酬費用23,764千円、前連結会計年度における連結子会社増加に伴うのれん償却額24,963千円等の発生により増加いたしました。

また、オンラインゲーム事業拡大に伴い、関係会社株式持分の増加に伴う持分法投資損失63,521千円、関係会社の子会社化に向けた子会社株式取得費用6,803千円ならびに子会社設立費用5,126千円等を営業外費用に計上しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は 493,879千円、営業損失134,739千円、経常損失216,932千円、中間純損失 212,574千円となりました。

なお、平成18年10月に、NFLAVOR CORP.の株式を追加取得することで同社を連結子会社とし、米国子会社GALA-NET, INC.の全額出資子会社として、GALA NETWORKS EUROPE LTD.（アイルランド・ダブリン市）を設立しております。

各事業部門における業績は次のとおりであります。

① オンラインゲーム事業

前連結会計期間より開始いたしましたオンラインゲーム事業につきましては、順調な立ち上がりを見せております。当中間連結会計期間末現在、米国子会社GALA-NET, INC.において『Flyff online (フリフオンライン)』及び『SPACE COWBOY ONLINE (スペースカウボーイオンライン)』の2タイトルのオンラインゲームを提供しておりますが、いずれも順調に売上を伸ばしております。また韓国子会社AEONSOFT, INC.においても『Flyff online (フリフオンライン)』を台湾・タイ・フィリピン等にライセンス提供しており、これに係るロイヤリティ売上も着実に増加しております。当中間連結会計期間のオンラインゲーム事業の売上高は、224,603千円(前年同期は売上計上なし)となりました。

② データマイニング事業

データマイニング事業において、インターネット上のリスク情報を収集し報告する情報モニタリングサービス『e-マイニング』については順調に売上が増加しておりますが、マーケティングリサーチサービスは、『電通バズリサーチ』のシステム安定稼働に至れず、売上が減少しております。当中間連結会計期間のデータマイニング事業の売上高は、164,833千円(前年同期比0.6%増)となりました。

③ コミュニティ・ソリューション事業

当中間連結会計期間の事業の再構築により、従来のコミュニティ・ソリューション事業及びホームページ制作事業等をコミュニティ・ソリューション事業としております。当中間連結会計期間において、コミュニティ構築については、売上がほぼ横ばいとなっておりますが、ホームページ制作に関しては市場の好況とコンペ等による営業機会の増加し大型受注があったこと等により、売上が増加しております。当中間連結会計期間のコミュニティ・ソリューション事業の売上高は104,442千円、(前年同期比27.5%増)となりました。

各事業部門の売上高及び構成比は次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
オンラインゲーム事業	—	—	224,603	45.5
データマイニング事業	163,822	66.6	164,833	33.4
コミュニティ・ソリューション事業	81,939	33.4	104,442	21.1
合計	245,761	100.0	493,879	100.0

当期より従来のコミュニティ・ソリューションズ事業及びホームページ制作事業等を統合し「コミュニティ・ソリューション事業」といたしました。

従来の事業部門別の場合は以下のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
オンラインゲーム事業	—	—	224,603	45.5
データマイニング事業	163,822	66.6	164,833	33.4
コミュニティ・ソリューション事業	59,883	24.4	59,459	12.0
コミュニティ関連小計	223,705	91.0	448,896	90.9
ホームページ制作事業等	22,055	9.0	44,982	9.1
合計	245,761	100.0	493,879	100.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比較して558,380千円減少(39.3%減)し、861,295千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失の計上が223,137千円となり、持分法による投資損失63,521千円、株式報酬費用23,764千円、減価償却費34,233千円があったものの資金の減少が97,129千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出423,550千円、投資有価証券の売却による収入206,505千円、有形固定資産の取得による支出36,787千円、無形固定資産の取得による支出46,627千円、貸付による支出151,060千円等の結果、資金の減少が460,313千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株発行による収入及び支出により、資金の減少が658千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 外注実績

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の外注実績を各事業部門ごとに示すと、下記の結果になります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
オンラインゲーム事業	3,000	—
データマイニング事業	—	—
コミュニティ・ソリューション事業	13,071	+166.7
合計	16,071	△6.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の販売実績を各事業部門ごとに示すと、下記の結果になります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
オンラインゲーム事業	224,603	—
データマイニング事業	164,833	+0.6
コミュニティ・ソリューション事業	104,442	+27.5
合計	493,879	+101.0

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社電通	31,421	12.8	24,942	5.1

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前中間連結会計期間もしくは当中間連結会計期間の当該割合が100分の10以上の取引先について記載しております。なお、当中間連結会計期間において、100分の10以上の取引先はございません。

3 【対処すべき課題】

当社は、「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、コミュニティ関連事業をビジネスの中核に据えて早期の収益基盤確立を目指すべく、当中間連結会計期間において『電通バズリサーチ』の新バージョンの開発ならびにヨーロッパにおけるオンラインゲームサービスの準備等今後の収益基盤の確立に向けた数々の施策に取り組んでまいりましたが、残念ながら営業損失を計上する結果となりました。当社グループは、これらの収益獲得基盤の整備にあたり、以下のものを課題として認識しており、当中間連結会計期間以降も積極的にこれら課題の解決に取り組んでいく所存であります。

①国内事業の再構築

当社グループは、収益構造の確保と経営効率改善のため、当中間連結会計期間において、既存の国内事業に関する再構築を実施いたしました。

まず、従来のコミュニティ・ソリューション事業及びホームページ制作事業等を統合し、「コミュニティ・ソリューション事業」といたしました。両者を統合することで、コミュニティ構築における受注と制作の一本化が可能となり、経営資源の効率化ならびに新たな提案型ビジネス展開を行なっていく予定であります。

また、当中間連結会計期間においてインターネット上のロコミ情報分析サービス『電通バズリサーチ』の新バージョンのシステム構築作業を進めており、顧客ニーズに合致したサービス提供に向けての取り組みを実施しております。

②オンラインゲーム事業のグローバル展開

当中間連結会計期間におきまして、米国子会社GALA-NET, INC.における英語版オンラインゲームの提供に加え、欧州言語版オンラインゲームの提供を行なうため、GALA-NET, INC.の欧州子会社としてGALA NETWORKS EUROPE LTD.の下期設立を行なうべく、その準備に着手いたしました。今後は同社を通じて市場を米国から欧州・南米へと広げ、グローバルなビジネス展開を実施していく予定です。

また、日本国内におきましてもオンラインゲーム事業の立ち上げに着手し、国内外のグループ会社が連携を取りながら、収益基盤を構築してまいります。

さらに、米国子会社におきましては、既存のゲームタイトルに加え新たなタイトルを獲得し、ゲームユーザーの維持・獲得に努め、安定的収益基盤の確立に努めていく所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	185,820
計	185,820

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	62,997.30	62,997.30	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット 「ヘラクレス」	—
計	62,997.30	62,997.30	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月25日) (平成14年8月23日発行の新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	199	199
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	995	995
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり64,890	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 64,890 資本組入額 32,445	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成14年6月25日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、平成17年8月19日開催の取締役会決議に基づき株式分割(平成17年11月18日付で当社普通株式1株を5株に分割)したことに伴い調整しております。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月25日) (平成15年3月28日発行の新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	98	98
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490	490
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,074	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,074 資本組入額 14,037	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成14年6月25日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、平成17年8月19日開催の取締役会決議に基づき株式分割(平成17年11月18日付で当社普通株式1株を5株に分割)したことに伴い調整しております。

③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議(平成15年6月26日) (平成15年8月20日発行の新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	125	125
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	625	625
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり27,186	1株当たり27,186
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,186 資本組入額 13,593	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成15年6月26日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、平成17年8月19日開催の取締役会決議に基づき株式分割(平成17年11月18日付で当社普通株式1株を5株に分割)したことに伴い調整しております。

④ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権

株主総会の特別決議(平成18年6月27日) (平成18年7月19日発行の新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,840	5,840
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,840	5,840
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり102,547	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 102,547 資本組入額 51,274	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成18年6月27日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売り渡しを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

⑤ 会社法に基づき発行した新株予約権

株主総会の特別決議(平成18年6月27日) (平成18年7月19日発行の新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	421	421
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	421	421
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり102,547	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 102,547 資本組入額 51,274	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成18年6月27日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売り渡しを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)	3,060	62,997.30	189,258	1,200,009	189,258	620,970

- (注) 1 平成18年4月1日から平成18年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が60株、資本金が1,758千円、資本準備金が1,758千円増加しております。
- 2 平成18年4月1日から平成18年4月7日までの間に、第1回無担保転換社債型新株引受権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式数が3,000株、資本金が187,500千円、資本準備金が187,500千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菊川 暁	東京都港区	28,147	44.67%
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,716	2.72%
川手 広樹	東京都江東区	1,555	2.46%
菊川 匡	東京都世田谷区	1,200	1.90%
株式会社 INVESTORSHIP	東京都新宿区下宮比町3-2	850	1.34%
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	785	1.24%
岡野 健二	茨城県守谷市	570	0.90%
高田 隆右	静岡県静岡市葵区	500	0.79%
田中 最代治	東京都三鷹市	380	0.60%
マネックス証券株式会社(自己)	東京都千代田区丸の内1-11-1	335	0.53%
計	—	36,038	57.21%

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,996	62,996	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	普通株式 0.30	—	—
発行済株式総数	普通株式 62,997.30	—	—
総株主の議決権	—	—	—

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガーラ	東京都渋谷区渋谷3-12-22	1	—	1	0.00
計	—	1	—	1	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	193,000	153,000	127,000	120,000	99,500	86,700
最低(円)	124,000	92,000	73,900	65,100	78,000	60,000

(注) 最高、最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		752,247		845,214		1,409,975	
2 受取手形及び売掛金		52,222		104,387		92,868	
3 預け金		—		54,744		9,701	
4 短期貸付金		—		151,083		—	
5 その他	※2	7,925		12,739		16,532	
貸倒引当金		△42		△4,951		△702	
流動資産合計		812,353	79.3	1,163,218	59.1	1,528,375	72.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 工具器具備品		38,126		96,486		41,804	
(2) その他		9,327		8,789		8,535	
有形固定資産合計		47,454	4.6	105,276	5.3	50,339	2.4
2 無形固定資産							
(1) 営業権		—		—		36,697	
(2) 連結調整勘定		—		—		141,091	
(3) のれん		—		153,906		—	
(4) ソフトウェア		31,188		101,729		68,891	
(5) 権利金		—		74,117		66,520	
(6) その他		10,375		11,843		10,314	
無形固定資産合計		41,564	4.1	341,596	17.4	323,514	15.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		75,694		298,969		151,580	
(2) 敷金及び保証金		33,109		45,360		40,753	
(3) その他		14,836		14,890		16,964	
投資その他の資産合計		123,640	12.0	359,219	18.2	209,297	9.9
固定資産合計		212,658	20.7	806,092	40.9	583,151	27.6
資産合計		1,025,011	100.0	1,969,310	100.0	2,111,526	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		14,329		27,052		32,449		
2 1年以内返済予定 長期借入金		—		13,784		6,663		
3 未払金		18,680		103,129		48,197		
4 未払法人税等		2,508		2,552		4,219		
5 賞与引当金		15,173		13,540		13,645		
6 新株予約権付社債		—		—		375,000		
7 その他	※2	22,253		37,076		33,212		
流動負債合計		72,946	7.1	197,136	10.0	513,387	24.3	
II 固定負債								
1 長期借入金		—		27,549		33,210		
2 繰延税金負債		14,261		596		3,811		
3 退職給付引当金		—		7,231		3,947		
4 役員退職慰労引当金		—		6,289		4,360		
固定負債合計		14,261	1.4	41,667	2.1	45,329	2.1	
負債合計		87,207	8.5	238,803	12.1	558,717	26.4	
(少数株主持分)								
少数株主持分		—	—	—	—	32,829	1.6	
(資本の部)								
I 資本金		690,436	67.4	—	—	1,010,751	47.9	
II 資本剰余金		111,397	10.9	—	—	431,712	20.4	
III 利益剰余金		114,764	11.2	—	—	70,526	3.3	
IV その他有価証券評価差額金		20,778	2.0	—	—	5,553	0.3	
V 為替換算調整勘定		428	0.0	—	—	1,623	0.1	
VI 自己株式		—	—	—	—	△188	△0.0	
資本合計		937,804	91.5	—	—	1,519,978	72.0	
負債、少数株主持分及び 資本合計		1,025,011	100.0	—	—	2,111,526	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		1,200,009		—	
2 資本剰余金		—		620,970		—	
3 利益剰余金		—		△142,048		—	
4 自己株式		—		△188		—	
株主資本合計		—	—	1,678,742	85.3	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		869		—	
2 為替換算調整勘定		—		4,452		—	
評価・換算差額等 合計		—	—	5,321	0.3	—	—
III 新株予約権		—	—	23,764	1.2	—	—
IV 少数株主持分		—	—	22,678	1.1	—	—
純資産合計		—	—	1,730,507	87.9	—	—
負債純資産合計		—	—	1,969,310	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			245,761	100.0		493,879	100.0		599,097	100.0
II 売上原価			65,451	26.6		165,402	33.5		189,294	31.6
売上総利益			180,310	73.4		328,476	66.5		409,802	68.4
III 販売費及び一般管理費	※1		206,585	84.1		463,215	93.8		497,251	83.0
営業損失			26,274	△10.7		134,739	△27.3		87,448	△14.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		203			1,214			357		
2 還付加算金		—			—			11		
3 講演料収入		—			—			145		
4 雑収入		163	367	0.1	642	1,856	0.4	80	595	0.0
V 営業外費用										
1 支払利息		—			705			359		
2 新株発行費		5,927			—			9,964		
3 株式交付費		—			4,174			—		
4 社債発行費		—			—			388		
5 為替差損		—			2,639			201		
6 子会社設立費用		—			5,126			—		
7 持分法による投資損失		—			63,521			—		
8 子会社株式取得費用		—			6,803			7,874		
9 米国開業準備費用		14,566			—			22,127		
10 雑損失		—	20,494	8.3	1,079	84,049	17.0	0	40,916	6.8
経常損失			46,401	△18.9		216,932	△43.9		127,768	△21.4
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		236			—			—		
2 投資有価証券売却益		220,375			1,480			267,866		
3 持分変動利益		—	220,611	89.8	—	1,480	0.3	20,727	288,594	48.2
VII 特別損失										
1 商品評価損		51,000			—			51,000		
2 固定資産除却損	※2	6,670			7,685			6,909		
3 投資有価証券評価損		—			—			32,796		
4 減損損失		—			—			1,363		
5 その他		—	57,670	23.5	—	7,685	1.6	920	92,988	15.5
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間純損失(△)			116,539	47.4		△223,137	△45.2		67,836	11.3
法人税、住民税及び事業税			610	0.3		717	0.1		1,328	0.2
少数株主損失			—	—		11,280	2.3		5,182	0.9
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			115,929	47.1		△212,574	△43.0		71,690	12.0

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			38,357		38,357
資本剰余金増加高					
1 増資による新株の発行		73,039	73,039	393,355	393,355
資本剰余金中間期末(期末)残高			111,397		431,712
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			1,164		1,164
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益			115,929		71,690
利益剰余金中間期末(期末)残高			114,764		70,526

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,010,751	431,712	70,526	188	1,512,801
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	189,258	189,258		-	378,516
中間純損失()			212,574		212,574
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	189,258	189,258	212,574	-	165,941
平成18年9月30日残高(千円)	1,200,009	620,970	142,048	188	1,678,742

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	5,553	1,623	7,177	-	32,829	1,552,808
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						378,516
中間純損失()						212,574
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	4,684	2,828	1,856	23,764	10,151	11,757
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	4,684	2,828	1,856	23,764	10,151	177,699
平成18年9月30日残高(千円)	869	4,452	5,321	23,764	22,678	1,730,507

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間純損失(△)		116,539	△223,137	67,836
2 減価償却費		22,369	34,233	54,736
3 減損損失		—	—	1,363
4 連結調整勘定償却		—	—	7,425
5 のれん償却額		—	24,963	—
6 株式報酬費用		—	23,764	—
7 賞与引当金の増加(△減少)額		2,839	△105	1,312
8 貸倒引当金の増加(△減少)額		△236	4,149	274
9 退職給付引当金の増加額		—	3,060	1,372
10 役員退職慰労引当金の増加額		—	1,724	538
11 受取利息及び受取配当金		△203	△1,214	△357
12 支払利息		—	705	359
13 為替差損		—	761	236
14 子会社設立費用		—	5,126	—
15 新株発行費		—	—	9,964
16 新株交付費		—	4,174	—
17 社債発行費		—	—	338
18 投資有価証券評価損		—	—	32,796
19 投資有価証券売却益		△220,375	△1,480	△267,866
20 持分変動利益		—	—	△20,727
21 持分法による投資損失		—	63,521	—
22 固定資産除却損		6,670	7,685	6,909
23 売上債権の減少(△増加)額		88,482	△10,689	63,177
24 預け金の増加額		—	△38,663	—
25 たな卸資産の減少額		51,877	—	51,877
26 仕入債務の増加(△減少)額		△5,188	△5,466	7,103
27 未払消費税等の増加(△減少)額		△5,999	△8,234	6,985
28 未収消費税等の減少(△増加)額		893	△700	893
39 その他		27,098	20,622	36,024
小計		84,767	△95,198	62,575
30 利息及び配当金の受取額		203	1,159	357
31 利息の支払額		—	△706	△359
32 法人税等の還付額		3	—	3
33 法人税等の支払額		△1,220	△2,384	△7,412
営業活動による キャッシュ・フロー		83,754	△97,129	55,164

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△9,375	△36,787	△15,047
2 無形固定資産の取得による支出		△7,337	△46,627	△95,481
3 投資有価証券の取得による支出		△40,000	△423,550	△174,758
4 投資有価証券の売却による収入		223,088	206,505	270,390
5 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	—	△182,132
6 子会社設立による支出		—	△5,126	—
7 保証金の支出		—	△12,169	△1,638
8 保証金の回収		—	7,947	—
9 長期前払費用の支出		△1,842	△963	△4,835
10 貸付による支出		—	△151,060	—
11 貸付金の回収による収入		—	1,577	—
12 その他		—	△57	—
投資活動による キャッシュ・フロー		164,532	△460,313	△203,503
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 社債の発行による収入		—	—	999,661
2 株式の発行による収入		146,079	3,516	151,747
3 少数株主からの払込による収入		—	—	58,740
4 自己株式の取得による支出		—	—	△188
5 株式の発行による支出		—	△4,174	—
財務活動による キャッシュ・フロー		146,079	△658	1,209,960
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		725	△279	899
V 現金及び現金同等物の増加 (△減少)額		395,091	△558,380	1,062,521
VI 現金及び現金同等物の期首残高		357,155	1,419,676	357,155
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	752,247	861,295	1,419,676

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社グループは、平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、前連結会計年度に実施した経営計画の抜本的見直しに基づいた事業再編後の事業計画を策定し、事業強化及び新規事業の開始に向けて取り組んでおります。</p> <p>データマイニング事業の強化として、低価格・簡易版のマーケティングリサーチサービス『バイラルリサーチシステム』に関して、当中間連結会計期間において株式会社電通と業務提携を実施し、当該システムを基盤とした『電通バズリサーチ』を共同開発いたしました。また、『バイラルリサーチシステム』の付加価値向上のため、株式会社ライブドアと『ライブドアブログ』のマーケティング利用に関する独占許諾契約を締結いたしました。『電通バズリサーチ』の本格的な提供は、当連結会計年度下半期からとなっております。</p> <p>また、収益拡大を図るため、新規事業としてゲームポータル事業の開始に向けて準備しており、米国子会社で、米国を主とする英語圏でのゲームポータル事業を平成17年11月より開始する予定であり準備を進めております。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、データマイニング事業におきましては、規模拡大を目指し、(株)電通が独占販売するインターネット上のロコミ情報分析サービス『電通バズリサーチ』について、さらなる顧客ニーズへの適応するよう、当中間連結会計期間において新システムの開発を行ないました。</p> <p>また、前連結会計年度より開始致しましたオンラインゲーム事業に関しては、国内においてもオンラインゲーム事業のサービス提供を準備し、さらに欧州言語版によるサービス提供のため、GALA NETWORKS EUROPE LTD. をアイルランドに設立する準備を開始いたしました。さらに韓国のオンラインゲーム開発会社 NFLAVOR CORP. の子会社化を進めるなど、開発・供給の両者において基盤強化をはかっております。</p> <p>しかしながら、当中間連結会計期間におきましては『電通バズリサーチ』の安定稼働が遅れたことや、オンラインゲームの先行投資費用計上により、損益状況の改善に至りませんでした。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、平成14年3月期以降5期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、データマイニング事業におきまして、当連結会計年度において(株)電通と資本提携並びに業務提携を実施し、インターネット上のロコミ分析サービスである『バイラルリサーチシステム』を開発し、(株)電通が『電通バズリサーチ』として独占販売する契約を締結いたしました。</p> <p>また、当連結会計年度よりオンラインゲーム事業を開始し、GALANET, INC. においてゲームポータルサイトを開始いたしました。これに伴い、オンラインゲーム開発会社であるAEONSOFT, INC. の100%子会社化、MASANGSOFT, INC. への出資、NFLAVOR CORP. への出資等、オンラインゲーム開発会社との関係強化を進めてまいりました。</p> <p>しかしながら、当連結会計年度におきましては『バイラルリサーチシステム』の安定稼働が遅れたことや、オンラインゲームの先行投資費用計上により、損益状況の改善に至りませんでした。</p> <p>次期におきましては、当社グループにおける継続的収益構造による安定的収益の増大に向けて、コミュニティ・ソリューション事業では提供サービスの全体的な見直しによる採算性の向上、データマイニング事業は規模拡大を目指し、さらに新たな収益源としてオンラインゲーム事業は日本語版でのサービスを平成19年3月期第2四半期に、また欧州言語版でのサービスを第4四半期に開始する予定です。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱ガーラウェブ GALA-NET, INC.	(1)連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 ㈱ガーラウェブ ㈱ガーラ総合研究所 GALA-NET, INC. AEONSOFT, INC なお、㈱ガーラ総合研究所は、当中間連結会計期間に設立した子会社であります。	(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ㈱ガーラウェブ AEONSOFT, INC GALA-NET, INC. AEONSOFT, INC. は同社株式を取得したため、新たに連結子会社になりました。なお、AEONSOFT, INC. は平成18年1月31日の株式取得に伴い、みなし取得日を平成17年12月末としております。
2 持分法の適用に関する事項	該当する事項はありません。	(1)持分法を適用した関連会社数 1社 関連会社の名称 NFLAVOR CORP. NFLAVOR CORP. は同社株式取得により新たに持分法適用会社となりました。なお、NFLAVOR CORP. は平成18年4月13日株式取得に伴い、みなし取得日を平成18年4月1日としております。 また、MASANGSOFT, INC. は同社株式の一部売却により、持分法適用会社から除外しております。なお、MASANGSOFT, INC. は、平成18年8月9日株式売却に伴い、みなし売却日を平成18年6月30日としております。	(1)持分法を適用した関連会社数 1社 関連会社の名称 MASANGSOFT, INC. MASANGSOFT, INC. は同社株式を取得したため、新たに持分法適用会社となりました。 なお、MASANGSOFT, INC. は平成18年2月20日株式取得に伴い、みなし取得日を平成18年3月末としております。
3 連結子会社の中 間決算日(決算 日)に関する事 項	連結子会社の中 間決算日は、中 間連結決算日と 一致して おります。	同左	連結子会社の事 業年度の 末日は、連 結決算日と 一致して おります。
4 会計処理基準に 関する事項	(1)重要な資産の 評価基準及び 評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日 の市場価格に基 づく時価法(評 価差額は、全 部資本直入法 により処理し、 売却原価は、 移動平均法に より算出)	(1)重要な資産の 評価基準及び 評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日 の市場価格に基 づく時価法(評 価差額は、全 部純資産直入 法により処理 し、売却原価 は、移動平均 法により算出)	(1)重要な資産の 評価基準及び 評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の 市場価格に基 づく時価法(評 価差額は、全 部資本直入法 により処理し、 売却原価は、 移動平均法に より算出)

	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による 原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資 産の減価償却方法 ①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年 数は、次のとおり であります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～ 15年</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用の ソフトウェアにつ いては、社内にお ける利用可能期間 (3年)に基づく定 額法を採用してお ります。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の 処理方法</p> <p>①新株発行費 支出時に全額費用 として処理してお ります。</p> <p>(4) 重要な引当金の 計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れに よる損失に備える ため、一般債権に ついては貸倒実績 率により、貸倒懸 念債権等特定の債 権については個別 に回収可能性を勘 案し、回収不能見 込額を計上してお ります。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資 産の減価償却方法 ①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>存外連結子会社の のれんは3年で償却 しております。 権利金について は、契約期間(3 年)で償却してお ります。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の 処理方法</p> <p>①株式交付費 支出時に全額費用 として処理してお ります。</p> <p>(4) 重要な引当金の 計上基準 ①貸倒引当金 同左</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資 産の減価償却方法 ①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の 処理方法</p> <p>①新株発行費 支出時に全額費用 として処理してお ります。</p> <p>②社債発行費 支出時に全額費用 として処理してお ります。</p> <p>(4) 重要な引当金の 計上基準 ①貸倒引当金 同左</p>
--	--	--	--

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <hr/>	<p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 在外連結子会社における従業員の退職給付に備えるため、従業員退職金規程により、中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>④役員退職慰労金引当金 在外連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程により、中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 在外連結子会社における従業員の退職給付に備えるため、従業員退職金規程により、期末要支給額を計上しております。</p> <p>④役員退職慰労金引当金 在外連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程により、期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております 手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 同左</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間連結会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,684,064千円です。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当連結会計年度から適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が1,363千円減少しております。 なお、減損損失累計額につきましては、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引等調整前中間純損失が23,764千円増加しております。</p>	
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い)</p> <p>当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、「株式交付費」として表示しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の中間連結財務諸表規則(平成18年4月28日内閣府令第56号)に基づき、「連結調整勘定」及び「営業権」を「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>当中間連結会計期間から、「連結調整勘定」及び「営業権」を「のれん」として表示したことに伴い、販売費及び一般管理費に計上されておりました「連結調整勘定償却」及び「営業権償却」を「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>(中間キャッシュフロー計算書)</p> <p>当中間連結会計期間から、「連結調整勘定」及び「営業権」を「のれん」として表示したことに伴い、「連結調整勘定償却」及び「減価償却費」に含まれておりました営業権の償却費を「のれん償却額」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 68,580千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 97,631千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 96,218千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※2 —————

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 給与手当 40,984千円 役員報酬 28,131千円 賃借料 22,846千円 賞与引当金 繰入額 12,987千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 給与手当 100,887千円 役員報酬 45,668千円 支払手数料 31,237千円 賃借料 30,090千円 株式報酬費用 23,764千円 賞与引当金 繰入額 11,484千円 退職給付引当金 繰入額 1,808千円 役員退職慰労引 当金繰入額 888千円 貸倒引当金繰入 額 4,149千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 給与手当 97,352千円 役員報酬 68,338千円 賃借料 51,105千円 ソフトウェア償 却 29,922千円 支払手数料 26,440千円 賞与引当金 繰入額 12,550千円 役員退職慰労引 当金繰入額 552千円 退職給付引当金 繰入額 388千円 貸倒引当金繰入 額 274千円
※2 固定資産除却損の内容 工具器具備品 6,670千円	※2 固定資産除却損の内容 工具器具備品 1,820千円 ソフトウェア 5,865千円	※2 固定資産除却損の内容 工具器具備品 6,909千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	59,937.3	3,060	—	62,997.3

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加 3,000株

新株予約権の行使による増加 60株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1.3	—	—	1.3

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	3,000	—	3,000	—	—
	平成14年8月 ストック・オプション としての 新株予約権	普通株式	1,045	—	50	995	—
	平成15年3月 ストック・オプション としての 新株予約権	普通株式	490	—	—	490	—
	平成15年6月 ストック・オプション としての 新株予約権	普通株式	635	—	10	625	—
	平成18年7月 ストック・オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	23,764
合計			5,170	—	3,060	2,110	23,764

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権行使によるものであります。

平成14年8月及び15年6月ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

なお、平成18年7月ストック・オプションによる新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

当社における当中間期中の配当金の支払額はありませぬ。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>752,247千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>752,247千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	752,247千円	現金及び現金同等物	<u>752,247千円</u>	<p>※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>845,214千円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>54,744千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>899,959千円</u></td> </tr> <tr> <td>拘束性のある預け金</td> <td><u>△38,663千円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>861,295千円</u></td> </tr> </table> <p>2. 新株予約権付社債の新株予約権の行使 行使による資本金増加額 187,500千円</p> <p>新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本準備金増加額 187,500千円</p> <p>新株予約権の行使による新株予約権付額 375,000千円</p>	現金及び預金勘定	845,214千円	預け金	54,744千円	計	<u>899,959千円</u>	拘束性のある預け金	<u>△38,663千円</u>	現金及び現金同等物	<u>861,295千円</u>	<p>※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,409,975千円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>9,701千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,419,676千円</u></td> </tr> </table> <p>2. 新株予約権付社債の新株予約権の行使 行使による資本金増加額 312,499千円</p> <p>新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本準備金増加額 312,499千円</p> <p>新株予約権の行使による新株予約権付額 625,000千円</p> <p>3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 AEONSOFT, INC. (平成17年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>23,143千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>89,777千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>148,517千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△32,053千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△43,437千円</td> </tr> </table> <p>AEONSOFT, INC. の取得価格 185,945千円</p> <p>AEONSOFT, INC. の現金及び現金同等物 △3,813千円</p> <p>差引: AEONSOFT, INC. 取得のための支出 182,132千円</p>	現金及び預金勘定	1,409,975千円	預け金	9,701千円	現金及び現金同等物	<u>1,419,676千円</u>	流動資産	23,143千円	固定資産	89,777千円	連結調整勘定	148,517千円	流動負債	△32,053千円	固定負債	△43,437千円
現金及び預金勘定	752,247千円																															
現金及び現金同等物	<u>752,247千円</u>																															
現金及び預金勘定	845,214千円																															
預け金	54,744千円																															
計	<u>899,959千円</u>																															
拘束性のある預け金	<u>△38,663千円</u>																															
現金及び現金同等物	<u>861,295千円</u>																															
現金及び預金勘定	1,409,975千円																															
預け金	9,701千円																															
現金及び現金同等物	<u>1,419,676千円</u>																															
流動資産	23,143千円																															
固定資産	89,777千円																															
連結調整勘定	148,517千円																															
流動負債	△32,053千円																															
固定負債	△43,437千円																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
ソフトウェア (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア (千円)
取得価額相当額 4,754	取得価額相当額 —	取得価額相当額 4,754
減価償却累計額相当額 3,863	減価償却累計額相当額 —	減価償却累計額相当額 4,457
中間期末残高相当額 891	中間期末残高相当額 —	期末残高相当額 297
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 927千円	1年以内 —千円	1年以内 309千円
1年超 —千円	1年超 —千円	1年超 —千円
合計 927千円	合計 —千円	合計 309千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 618千円	支払リース料 309千円	支払リース料 1,236千円
減価償却費相当額 594千円	減価償却費相当額 297千円	減価償却費相当額 1,188千円
支払利息相当額 12千円	支払利息相当額 1千円	支払利息相当額 18千円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
⑤ 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	⑤ 支払利息相当額の算定方法 同左	⑤ 支払利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	404	35,444	35,039

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	40,250

当中間連結会計期末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	1	355	353

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	59,933

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	1	710	708

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	150,870

(注) 前連結会計年度において、投資有価証券について32,796千円(その他有価証券で時価のない株式)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売及び一般管理費の株式報酬費用 23,764千円
2. ストックオプションの内容及び規模

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年7月4日	平成18年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役3名	当社従業員18名 子会社㈱ガーラウェブ取締役1名 子会社㈱ガーラウェブ従業員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,840株	普通株式 451株
付与日	平成18年7月19日	平成18年7月19日
権利確定条件	権利行使開始日において、 当社もしくは対象子会社に在籍にしていること	権利行使開始日において、 当社もしくは対象子会社に在籍にしていること
対象勤務期間	自平成18年7月19日 至平成20年6月27日	自平成18年7月19日 至平成20年6月27日
権利行使期間	自平成20年6月28日 至平成24年6月26日	自平成20年6月28日 至平成22年6月26日
権利行使価格	102,547円	102,547円
付与日における公正な評価単価	49,424円	40,180円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	269,275	151,911	72,691	493,879	—	493,879
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	69	37,460	37,557	(37,557)	—
計	269,303	151,980	110,152	531,436	(37,557)	493,879
営業費用	361,189	170,104	134,425	665,720	(37,101)	628,618
営業損失	91,885	18,123	24,273	134,283	456	134,739

(注) 国又は地域の区分については、連結会社の所在する国又は地域によっております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	534,858	35,320	28,917	599,097	—	599,097
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	33	8,680	8,748	(8,748)	—
計	534,892	35,354	37,598	607,845	(8,748)	599,097
営業費用	588,374	60,014	39,504	687,892	(1,347)	686,545
営業損失	53,481	24,659	1,906	80,047	7,401	87,448
II 資産	2,055,584	81,306	121,107	2,257,996	(146,473)	2,111,526

(注) 国又は地域の区分については、連結会社の所在する国又は地域によっております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	米国	アジア	計
I 海外売上高	151,980千円	33,688千円	185,669千円
II 連結売上高	-	-	493,879千円
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.70%	6.80%	

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米国・・・・・・・・・・・・・・・・アメリカ合衆国

(2) アジア・・・・・・・・韓国・台湾・フィリピン・タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. オンラインゲーム事業に関する売上高は、パブリッシャーの所在する国又は地域別に集計しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	86,045円00銭	26,732円 88銭	25,360円03銭
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)	10,860円88銭	△3,381円 04銭	1,320円62銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	10,428円09銭	—円 —銭	1,250円59銭

(注) 1 当中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	115,929	△212,574	71,690
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	115,929	△212,574	71,690
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,674	62,872	54,285
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	443	—	1,691
新株予約権付社債	—	—	1,348
普通株式増加数(株)	443	—	3,039
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	新株予約権 「株主総会の特別決議 (平成14年6月25日)」 (平成14年8月23日発行) 銘柄

3 株式分割について

当社は平成17年11月18日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間の1株当たり情報については以下のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	17,209円00銭
1株当たり中間純利益	2,172円05銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2,085円39銭

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)

当社は、平成17年 8月19日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は以下のとおりであります。

- 1 平成17年11月18日付をもって平成17年 9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を 1株につき 5株の割合をもって分割する。
- 2 分割により増加する株式数 普通株式 43,596株
- 3 配当起算日 平成17年10月 1日

当中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1. NFLAVOR CORP. の子会社化について

当社は、平成18年9月29日の取締役会において、韓国でオンラインゲーム開発を行うNFLAVOR CORP. に対し追加出資を行い子会社とすることを決議し、平成18年10月2日に22,500株、10月21日に97,500株の株式をそれぞれ取得いたしました。

取得株式数 120,000株 (発行済株式数 247,500株)

取得株式対価 2,400,000千韓国ウォン

取得後の当社保有株式数150,000株

取得後の当社持株比率 60.61%

2. GALA NETWORKS EUROPE LTD. の設立について

当社は、平成18年8月9日の取締役会において、欧州の各国言語によるオンラインゲーム・サービスを提供するための運営会社として、GALA NETWORKS EUROPE, LTD. を当社子会社であるGALA-NET, INC. の子会社として設立することを決議決定し、平成18年10月6日に同社を設立いたしました。

(1) 商号 GALA NETWORKS EUROPE LIMITED

(2) 設立時期 平成18年10月6日

(3) 本店所在地 アイルランド ダブリン市

(4) 代表者名 菊川 暁(当社代表取締役)

(5) 資本金 230,000ユーロ

(6) 株主構成 GALA-NET, INC. 100%

(7) 当社との資本関係、人的関係、取引関係等の概要

① 資本関係 当該会社は、当社の子会社 GALA-NET, INC. の全額出資により設立

② 人的関係 当社取締役1名が役員に就任

③ 取引関係 当社との直接取引は現在予定していない。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換について

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は平成18年4月7日に375,000千円が株式に転換され、これにより当該社債はすべて株式に転換されました。

なお、平成18年4月7日の転換により資本金が187,500千円増加、資本準備金が187,500千円増加し、新株予約権付社債が375,000千円減少しております。

2. NFLAVOR CORP. への追加出資について

当社は、平成18年3月24日の取締役会において、韓国でオンラインゲーム開発を行うNFLAVOR CORP. に対し追加出資を行い関連会社とすることを決定し、平成18年4月13日に株式を取得いたしました。

取得株式数 16,666株 (発行済株式数 150,000株)

取得株式対価 1,499,940千韓国ウォン

取得後の当社保有株式数30,000株

取得後の当社持株比率 20.00%

3. (株)ガーラ総合研究所の設立について

当社は、平成18年4月28日の取締役会において、インターネットにおける口コミに関する研究・調査・分析を行い、当社グループのシンクタンクとしてビジネスをサポートする(株)ガーラ総合研究所を設立することを決定いたしました。

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| (1) 商号 | (株)ガーラ総合研究所 |
| (2) 設立時期 | 平成18年5月 |
| (3) 本店所在地 | 東京都渋谷区 |
| (4) 代表者名 | 村本 理恵子(当社取締役) |
| (5) 資本金 | 30,000千円 |
| (6) 株主構成 | (株)ガーラ 100% |
| (7) 当社との資本関係、人的関係、取引関係等の概要 | |
| ① 資本関係 | 当該子会社は、当社の全額出資により設立 |
| ② 人的関係 | 当社取締役2名が役員に就任 |
| ③ 取引関係 | 当社サービスに関する研究・企画・調査等の事業活動を委託 |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		688,734		657,480		1,329,163	
2 売掛金		45,235		63,148		58,249	
3 前払費用		5,566		5,462		5,079	
4 関係会社短期貸付金				229,455		8,407	
5 その他	2	1,002		4,684		2,657	
貸倒引当金				381		349	
流動資産合計		740,539	69.6	959,849	48.5	1,403,208	69.5
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 工具器具備品		35,439		63,281		30,087	
(2) その他		9,321		8,789		8,534	
有形固定資産合計		44,761	4.2	72,070	3.6	38,621	1.9
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		31,151		39,595		29,608	
(2) 権利金				66,520		66,520	
(3) その他		10,077		11,843		10,314	
無形固定資産合計		41,229	3.9	117,958	6.0	106,443	5.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		191,634		785,566		421,880	
(2) 保証金		31,159		29,279		31,159	
(3) その他		14,836		14,890		16,964	
投資その他の資産合計		237,630	22.3	829,736	41.9	470,004	23.3
固定資産合計		323,621	30.4	1,019,765	51.5	615,069	30.5
資産合計		1,064,160	100.0	1,979,615	100.0	2,018,278	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		13,704		25,162		26,306		
2		16,904		87,531		24,895		
3		2,418		2,402		3,945		
4		12,643		11,340		11,965		
5						375,000		
6	2	14,929		10,232		18,766		
		60,600	5.7	136,668	6.9	460,878	22.8	
固定負債								
1		14,261		596		3,811		
		14,261	1.3	596	0.0	3,811	0.2	
		74,861	7.0	137,264	6.9	464,689	23.0	
(資本の部)								
資本金								
		690,436	64.9			1,010,751	50.1	
資本剰余金								
1		111,397				431,712		
		111,397	10.5			431,712	21.4	
利益剰余金								
1		166,688				105,759		
		166,688	15.7			105,759	5.2	
		20,778	1.9			5,553	0.3	
						188	0.0	
		989,299	93.0			1,553,588	77.0	
		1,064,160	100.0			2,018,278	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,200,009			
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				620,970			
資本剰余金合計				620,970			
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				3,074			
利益剰余金合計				3,074			
4 自己株式				188			
株主資本合計				1,817,716	91.8		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				869			
評価・換算差額等 合計				869	0.1		
新株予約権				23,764	1.2		
純資産合計				1,842,350	93.1		
負債純資産合計				1,979,615	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		223,705	100.0	224,305	100.0	455,780	100.0
売上原価		38,997	17.4	70,048	31.2	101,376	22.2
売上総利益		184,708	82.6	154,257	68.8	354,403	77.8
販売費及び一般管理費	1	193,912	86.7	247,744	110.4	393,747	86.4
営業損失		9,203	4.1	93,487	41.6	39,344	8.6
営業外収益	2	163	0.1	5,392	2.4	173	0.0
営業外費用	3	5,927	2.7	13,135	5.9	18,298	4.0
経常損失		14,967	6.7	101,230	45.1	57,469	12.6
特別利益	4	220,516	98.6			267,866	58.8
特別損失	5	57,670	25.8	7,128	3.2	122,971	27.0
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失()		147,879	66.1	108,358	48.3	87,425	19.2
法人税、住民税及び 事業税		475	0.2	475	0.2	950	0.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失()		147,403	65.9	108,833	48.5	86,475	19.0
前期繰越利益		19,284				19,284	
中間(当期)未処分利益		166,688				105,759	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰延利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	1,010,751	431,712	105,759	△188	1,548,034
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	189,258	189,258			378,516
中間純損失(△)			△108,833		△108,833
中間会計期間中の変動額合計(千円)	189,258	189,258	△108,833	—	269,682
平成18年9月30日残高(千円)	1,200,009	620,970	△3,074	△188	1,817,716

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	5,553	5,553	—	1,553,588
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				378,516
中間純損失(△)				△108,833
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△4,684	△4,684	23,764	19,079
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△4,684	△4,684	23,764	288,762
平成18年9月30日残高(千円)	869	869	23,764	1,842,350

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況の中で、前事業年度において大幅に業績を改善し営業利益及び経常利益を計上いたしました。しかし、当中間会計期間において重要な営業損失及び重要な経常損失を計上したため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>なお、当中間会計期間におきましては営業キャッシュ・フローはプラスに転じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、前事業年度に実施した経営計画の抜本的見直しに基づいた事業再編後の事業計画を策定し、事業強化に向けて取り組んでおります。</p> <p>データマイニング事業の強化として、低価格・簡易版のマーケティングリサーチサービス『バイラルリサーチシステム』に関して、当中間会計期間において株式会社電通と業務提携を実施し、当該システムを基盤とした『電通バズリサーチ』を共同開発いたしました。また、『バイラルリサーチシステム』の付加価値向上のため、株式会社ライブドアと『ライブドアブログ』のマーケティング利用に関する独占許諾契約を締結しておりますが、『電通バズリサーチ』の本格的な提供は、当事業年度下半期からとなっております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成17年3月期に引き続き重要な営業損失及び重要な経常損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、データマイニング事業におきましては、規模拡大を目指し、㈱電通が独占販売するインターネット上のロコミ情報分析サービス『電通バズリサーチ』について、さらなる顧客ニーズへの適応するよう、当中間会計期間において新システムの開発を行ないました。</p> <p>また、オンラインゲーム事業に関しては、国内オンラインゲーム事業のサービス提供の準備を行ない、当事業年度の第3四半期よりサービス提供を開始する予定です。しかしながら、当中間会計期間におきましては『電通バズリサーチ』の安定稼動が遅れたことや、オンラインゲームの先行投資費用計上により、損益状況の改善に至りませんでした。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況の中で、平成17年3月期において大幅に業績を改善し営業利益及び経常利益を計上したものの、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっております。当営業年度で営業キャッシュ・フローがプラスに転じたものの、重要な営業損失及び重要な経常損失を計上したため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、データマイニング事業におきまして、当営業年度において株式会社電通と資本提携並びに業務提携を実施し、インターネット上のロコミ分析サービスである『バイラルリサーチシステム』を開発し、株式会社電通が『電通バズリサーチ』として独占販売する契約を締結いたしました。しかしながら、当営業年度におきましては『バイラルリサーチシステム』の安定稼動が遅れたことや、経営資源を主に連結子会社の事業であるオンラインゲーム事業の立ち上げに集中させたこと等から損益状況の改善に至りませんでした。</p> <p>次期におきましては、当社における継続的収益構造による安定的収益の増大に向けて、コミュニティ・ソリューション事業では提供サービスの全体的な見直しによる採算性の向上、データマイニング事業は規模拡大を目指し、さらに新たな収益源として国内でのオンラインゲーム事業を平成19年3月期第2四半期に開始する予定です。当営業年度におきましては、当該事業のためのオンラインゲームの日本語版の提供ライセンスを取得しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>(1)子会社株式及び関係会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>(1)子会社株式及び関係会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>権利金については、契約期間(3年)で償却しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1)新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1)株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1)新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2)社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>—————</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
7 その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,818,586千円です。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当事業年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が23,764千円増加しております。</p>	
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い)</p> <p>当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、前中間会計期間において営業外費用の主要項目として注記していた「新株発行費」は、「株式交付費」として注記しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 62,974千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 67,835千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 71,297千円</p> <p>※2 —————</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	※1 減価償却実施額					
有形固定資産		7,860千円		8,291千円		16,183千円
無形固定資産		14,137千円		13,769千円		27,893千円
※2 営業外収益の 主要項目						
受取利息		0千円		1,431千円		1千円
講演料収入		－千円		－千円		145千円
還付加算金		11千円		－千円		11千円
※3 営業外費用の 主要項目						
新株発行費		5,927千円		－千円		9,814千円
株式交付費		－千円		3,732千円		－千円
為替差損		－千円		1,027千円		218千円
子会社株式 取得費用		－千円		－千円		7,874千円
※4 特別利益の 主要項目						
投資有価証券 売却益		220,375千円		－千円		267,866千円
※5 特別損失の 主要項目						
商品評価損		51,000千円		－千円		51,000千円
固定資産 除却損		6,670千円		7,128千円		6,670千円
投資有価証券 評価損		－千円		－千円		32,796千円
関係会社株 式評価損		－千円		－千円		31,585千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	1.3	－	－	1.3

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
ソフトウェア (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア (千円)
取得価額相当額 4,754	取得価額相当額 —	取得価額相当額 4,754
減価償却累計額相当額 3,863	減価償却累計額相当額 —	減価償却累計額相当額 4,457
中間期末残高相当額 891	中間期末残高相当額 —	期末残高相当額 297
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 927千円	1年以内 —千円	1年以内 309千円
1年超 —千円	1年超 —千円	1年超 —千円
合計 927千円	合計 —千円	合計 309千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 618千円	支払リース料 309千円	支払リース料 1,236千円
減価償却費相当額 594千円	減価償却費相当額 297千円	減価償却費相当額 1,188千円
支払利息相当額 12千円	支払利息相当額 1千円	支払利息相当額 18千円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
⑤ 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	⑤ 支払利息相当額の算定方法 同左	⑤ 支払利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)、当中間会計期間末(平成18年9月30日)及び前事業年度末(平成18年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年8月19日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は以下のとおりであります。

- 1 平成17年11月18日付をもって平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割する。
- 2 分割により増加する株式数 普通株式 43,596株
- 3 配当起算日 平成17年10月1日

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. NFLAVOR CORP. の子会社化について

当社は、平成18年9月29日の取締役会において、韓国でオンラインゲーム開発を行うNFLAVOR CORP. に対し追加出資を行い子会社とすることを決議し、平成18年10月2日に22,500株、10月21日に97,500株の株式をそれぞれ取得いたしました。

取得株式数 120,000株 (発行済株式数 247,500株)

取得株式対価 2,400,000千韓国ウォン

取得後の当社保有株式数150,000株

取得後の当社持株比率 60.61%

2. GALA NETWORKS EUROPE LTD. の設立について

当社は、平成18年8月9日の取締役会において、欧州の各国言語によるオンラインゲーム提供するための運営会社として、GALA NETWORKS EUROPE LTD. を当社子会社であるGALA-NET, INC. の子会社として設立することを決議し、平成18年10月6日に同社を設立いたしました。

(1) 商号 GALA NETWORKS EUROPE LIMITED

(2) 設立年月日 平成18年10月6日

(3) 本店所在地 アイルランド ダブリン市

(4) 代表者名 菊川 暁(当社代表取締役)

(5) 資本金 230,000ユーロ

(6) 株主構成 GALA-NET, INC. 100%

(7) 当社との資本関係、人的関係、取引関係等の概要

① 資本関係 当該会社は、当社の子会社 GALA-NET, INC. の全額出資により設立

② 人的関係 当社取締役1名が役員に就任

③ 取引関係 当社との直接取引は現在予定していない。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換について

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は平成18年4月7日に375,000千円が株式に転換され、これにより当該社債はすべて株式に転換されました。

なお、平成18年4月7日の転換により資本金が187,500千円増加、資本準備金が187,500千円増加し、新株予約権付社債が375,000千円減少しております。

2. NFLAVOR CORP. への追加出資について

当社は、平成18年3月24日の取締役会において、韓国でオンラインゲーム開発を行うFLAVOR CORP. に対し追加出資を行い関連会社とすることを決定し、平成18年4月13日に株式を取得いたしました。

取得株式数 16,666株 (発行済株式数 150,000株)

取得株式対価 1,499,940千韓国ウォン

取得後の当社保有株式数30,000株

取得後の当社持株比率 20.00%

3. ㈱ガーラ総合研究所の設立について

当社は、平成18年4月28日の取締役会において、インターネットにおけるロコミに関する研究・調査・分析を行い、当社グループのシンクタンクとしてビジネスをサポートする㈱ガーラ総合研究所を設立することを決定いたしました。

(1) 商号 ㈱ガーラ総合研究所

(2) 設立時期 平成18年5月

(3) 本店所在地 東京都渋谷区

(4) 代表者名 村本 理恵子(当社取締役)

(5) 資本金 30,000千円

(6) 株主構成 ㈱ガーラ 100%

(7) 当社との資本関係、人的関係、取引関係等の概要

① 資本関係 当該子会社は、当社の全額出資により設立

② 人的関係 当社取締役2名が役員に就任

③ 取引関係 当社サービスに関する研究・企画・調査等の事業活動を委託

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第13期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成18年7月4日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成18年7月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月10日

株式会社ガーラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥野 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 常 芳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社ガーラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 烏野仁印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況に記載のとおり、会社は平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、ストック・オプション等に関する会計基準を適用しているため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成18年10月2日及び平成18年10月21日にNFLAVOR CORP株式を追加取得し、子会社としている。
4. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、平成18年10月6日に子会社であるGALA-NET, INCがGALA-NETWORKS EUROPE LTDを出資設立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月10日

株式会社ガーラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 烏 野 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 常 芳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガーラの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は重要な営業損失及び重要な経常損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社ガーラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥野 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦 士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガーラの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況に記載のとおり、会社は平成18年3月期に引き続き、重要な営業損失及び重要な経常損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、ストック・オプション等に関する会計基準を適用しているため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成18年10月2日及び平成18年10月21日にNFLAVOR CORP株式を追加取得し、子会社としている。
4. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、平成18年10月6日に子会社であるGALA-NET, INCがGALA-NETWORKS EUROPE LTDを出資設立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。